

# シンポジウム

# 技能実習制度の廃止と あるべき外国人労働者受入れ制度

特定技能制度及び技能実習制度の在り方については、入管法や技能実習法の附則において求められている検討時期に差し掛かっており、有識者会議が2022年11月に設置されました。また、当連合会も、2022年4月15日付け「技能実習制度の廃止と特定技能制度の改革に関する意見書」を公表しているところです。

本シンポジウムでは、制度の見直し時期にあたり、人権保障に適った外国人労働者受入れ制度について、積極的な議論を行うものです。

日時 **2023年1月23日（月）18:00-20:00**

場所 **Zoomウェビナー**※

※報道関係者のみ弁護士会館17階1702会議室で御出席いただけます。

## プログラム（予定）

### ◆基調報告

「技能実習制度の廃止と特定技能制度の改革に関する意見書」について

高井信也弁護士

（人権擁護委員会外国人労働者受入れ問題PT座長）

### ◆受入企業・監理団体の発言

今井裕氏（レインボー事業協同組合代表理事）

### ◆パネルディスカッション

鈴木江理子氏（移住者と連帯する全国ネットワーク共同代表理事）

笹川博義氏（衆議院議員・自由民主党）

石橋通宏氏（参議院議員・立憲民主党）

安河内賢弘氏（JAM会長）

覧具雄人氏（日本経済新聞社）

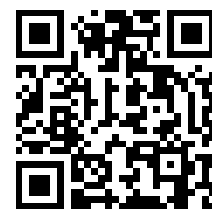
今井裕氏（レインボー事業協同組合代表理事）

**参加費無料  
事前申込制**

### 【申込方法】

【1月19日(木)】までに以下のURL又は二次元バーコードからお申し込みください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/ggsmo/ginou0123/>



※御参加のお申込みにより御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。

お問合せ：日本弁護士連合会人権第一課 TEL 03-3580-9984

**JBA** 日本弁護士連合会